

第1回 国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に向けた検討会

議事概要

1. 日 時：令和5年6月29日（木）15：00～17：30
2. 場 所：国土交通省8階特別会議室（WEB会議併用）
3. 出席委員：赤井委員、河野委員、大脇委員、高松委員、森委員、森重委員、和田委員
4. 議事次第
 - （1）「国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に向けた検討会」の設置について
 - （2）新型コロナウイルスの感染拡大によるクルーズ運航停止から国際クルーズ運航再開に至るまでの取組の振り返りについて
 - （3）関係者からのヒアリング
 - （4）今後のあり方について
5. 議事概要
 - （1）「国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に向けた検討会」の設置について
赤井委員が座長に選出された。また、河野委員が座長代理に指名された。
 - （2）新型コロナウイルスの感染拡大によるクルーズ運航停止から国際クルーズ運航再開に至るまでの取組の振り返りについて
事務局から資料について説明した。
 - （3）関係者からのヒアリング
関係者からのヒアリングを実施した。委員からの主な意見は以下のとおりである。
 - ・ 港湾によって、同じ自治体内に港湾部局と衛生主管部局がある場合や、県と市で分かれている場合など様々な状況がある。クルーズ受入れに係る船社と寄港地の調整上の課題を整理する際に着目すべき点である。
 - ・ 5月に新型コロナ感染症が5類に変更されたが、今年の7月～8月の流行期を乗り切ることが、今後の安全・安心や信頼につながる。
 - （4）今後のあり方について
委員からの主な意見は以下のとおりである。
 - ・ 感染拡大防止のための各船社がプロトコルを整備することとプロトコル実践のための定期的な訓練実施は重要である。
 - ・ クルーズ船における感染拡大予防に関して、豪州政府のガイドライン等が残っている中で、JOPAガイドラインと港湾ガイドラインを廃止した理由を日本として海外に向けて説明することは重要である。

- ・関係国のガイドラインやガイダンス等を通じてグローバルスタンダードがすでに形成されており、各関係者も自主的なプロトコル等を設け、遵守している状況において国際的なルールづくりを目指すことの意味は薄れている。
- ・感染者が乗船する国際クルーズ船の日本での受入れについては、2020年当時も苦しい判断をした。今後でも取り組んでいかなければいけない課題である。
- ・感染者が多く発生しているクルーズ船について、日本が責任をもってどう受け入れていくことができるのかは、様々な観点での検討が必要ではないか。
- ・感染者が多く発生しているクルーズ船について、受入れ準備ができている我が国の港湾で受け入れることは、国際協力・国際貢献という観点で考えても良いのではないか。
- ・危機対応という観点での船員教育はよく実施されているが、危機の時のメンタルヘルス対応も含めた教育が重要である。
- ・クルーズ船は乗組員のホスピタリティが重要なサービスとなっているが、感染対策との折り合いをどこでつけるのかが重要である。客の協力や理解も必要となる。
- ・性質がよくわからない感染症への恐怖や混乱が大きなリスク。クライシスコミュニケーションの要素を盛り込んだ方が良いのではないか。
- ・何が起きるのかわからない段階で、どのくらい冷静にリスクを分析して、それをどう捉えるのかが重要である。
- ・新たな感染症への備えとしては、船内の感染対策や関係者の連携・コミュニケーションも含め、何が良かったのかを検討し、良かった事項を、将来に役立つよう残していくことが重要である。
- ・どういう感染症が起こるかということは想定することが難しい。クルーズ船内で可能な対策という観点で議論がされるとよいであろう。
- ・発生初期・まん延期というのは、起こりえる状況や目指すべきゴールに幅があるので工夫が必要ではないか。

以上